平成 25 年 12 月 11 日

各　位

会 社 名　ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　西岡 孝
（ＪＡＳＤＡＱ・コード1400）
問合せ先　取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電　　話　03-5332-5374

当社子会社の和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社子会社である株式会社エルトレードが、明和地所株式会社に対して提起した損害賠償等請求等訴訟につきまして、下記のとおり和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成24年12月18日付「当社子会社による訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社子会社である株式会社エルトレードは、明和地所株式会社との間で契約した一棟のマンションの売買契約（売主：明和地所株式会社　買主：株式会社エルトレード）において、明和地所株式会社に対し、告知義務違反による損害賠償等請求等訴訟の提起をしておりましたが、今般、東京地方裁判所から提示された和解案に基づき、以下の通り訴訟上の和解を行いました。

２．和解をした当社子会社の概要（原告）

（１）　商　　号	株式会社エルトレード
（２）　本　店　所　在　地	東京都渋谷区桜丘町 20-1
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　伊藤　光麿
（４）　事　業　内　容	分譲マンションの企画、開発、販売等
（５）　資　本　金　の　額	５，０００万円

３．和解をした相手（被告）

（１）　商　　号	明和地所株式会社
（２）　本　店　所　在　地	東京都渋谷区神泉町 9-6
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　原田　英明

４．和解の主な内容

当社子会社である株式会社エルトレードは明和地所株式会社と締結した一棟のマンションの売買契約に基づき買い受け、本契約に関しては、本和解に定める以外何らの債権債務を存しないことを相互に確認する内容となっております。

５．今後の見通し

当社と当社監査法人は本件に関する会計処理について現在精査中であり、業績予想への影響も含め、判明次第、速やかにお知らせいたします。

以　　上